

教育相談・くすのき教室

教育相談に関する運営

1 教育相談活動の目的

本研究所においては、学校における集団活動や学業等に不安な思いや悩みをもつ児童生徒、その様子に対処の仕方がわからず頭を抱える保護者に寄り添うことによって問題の軽減を図り、解決策と一緒に考えることで児童生徒自らが社会的自立に向かおうとするエネルギーを高めることをめざしている。その目的を達成するため、学校・関係機関・医療機関等との連携を密に進めていくことを大切にしている。

2 教育相談活動の内容

(1) 電話相談・面接相談

本研究所は、月～金曜日（年末年始、祝日を除く）の午前9時～午後5時まで、電話及び面接で教育相談活動を行っている。そのことは、学校を通してのチラシ、市の広報、教育研究所だより等で周知している。それらを見たり学校や関係機関から紹介を受けたりした保護者から電話を受けた場合は表情の見えない電話相談だけで終わることのないように働きかけ、できるだけ面接相談につながるように心がけている。

児童生徒の面接相談では、遊びや運動、ものづくり等の活動を一緒に体験するなど、1対1で丁寧に関わることで、まず教育相談員との関係を構築し、本人が前に向かおうとする気持ちを高めていく。ただ、そこで結論を急ぐことなく、本人の思いやペースを大切にしながら心地よい居場所を提供できるように心がけている。

保護者の面接相談では、思いを聴き、受け止めることを大切に、相談者の不安な気持ちに寄り添いながら、子どもへの接し方や問題解決の方策等を一緒に考えている。

(2) 学校との連携・学校訪問

学校復帰がすべてではないが、学校が本人のベースとなっているため、情報共有を欠かすことはできない。そこで、教育相談やくすのき教室での児童生徒の状況や保護者の思いは、その都度、教育相談主任などに伝えている。本研究所でみられる本人のよさや様子、がんばっていることなどを踏まえて、その子の状況に応じた見立てを伝えるとともに、その子に応じた支援を共に進めていくように働きかけている。

また、電話連絡だけでなく、学校を訪問して管理職や教育相談主任などと直接やり取りを行い、不安や悩みを抱える児童生徒の学校での様子を聴き取ったり、教育相談やくすのき教室における本人の現在の状況を情報共有したりしている。これらの取組は本人の抱える課題を多角的・多面的にとらえ、その解決に向けた支援のあり方を探っていくうえで大変有効な手立てとなっている。また学校で開催されるケース会議にも教育相談員・くすのき教室指導員が参加し、教育相談やくすのき教室で得た情報を提供することで、より正確な見立てや支援ができるように努めている。

(3) 関係機関との連携

発達支援課、子育て応援室、守山野洲少年センター、医療機関等とも情報を共有し、多角的な見方や、支援の手がかりを得たうえで一人ひとりのアセスメントを丁寧に行い、よりよい支援が実現するように努めている。

また、全国適応指導教室・教育支援センター連絡協議会及び滋賀県教育支援センター（適応指導教室）連絡協議会主催の会議や研修会に参加して教育相談員・くすのき教室指導員の資質向上に努め、児童生徒の支援体制を強化している。

(4) くすのき教室卒業生への支援

保護者の同意を得たくすのき教室卒業生を対象に、中学卒業後の3年間、夏季休業中に現状を確認する電話を入れる。その内容をもとに判断し、本人や保護者の同意を得たうえで、来所を促したり他の関係機関につないだりするなど、社会的自立に向けた継続的な支援を行っている。

3 教育相談の状況

(1) 電話相談について

- ・電話相談は、全部で229件あった。昨年度は172件であり、増加している。
- ・電話相談は、基本的に面接相談につなぐように心がけ、呼びかけている。特に、不登校に関する内容は面接相談に引き継ぐようにした。

(2) 面接相談について

- ・相談は2週間に1回（1時間）を基本とするが、児童生徒本人が教育研究所を居場所として定期的に来所することがよいと思われるケースでは、週に1回、曜日を決めて行うなど、個に応じた相談を実施している。保護者とも、2週間に1回、月に1回など間隔を相談しながら、計画的・継続的に相談に来られることを大切にしている。
- ・昨年度に引き続き、今年度も北公民館での出張教育相談日を設定した（月に1回の事前予約制）。保護者から希望があったのは2件で、そのケースも日時の都合により2回目以降の面談は教育研究所にて行った。
- ・本研究を訪れる児童生徒や保護者には、学校における集団活動や学業等に不安な思いや悩みを抱く度合いが高く、その結果「不登校」として表れることが多い。今年度の相談件数84件のうち、「不登校」を主訴と分類した相談は55件（65%）であった。
- ・相談の中には1回限りで終わる場合もあるが、相談を継続しているケースの大半は「不登校」によるものであった。「子育て」に関する相談は12件あったが、その中には「不登校につながっていくのではないかと案じるケースもあった。
- ・不登校のケースでは、保護者と児童生徒がともに来所して行う並行面談が全体の約42%（84ケースのうち35ケース）を占めた。
- ・学校へ行きづらく、学校の別室登校や放課後登校をしているが、研究所へも定期的に来所している児童生徒もいる。小集団での活動が可能な児童生徒についてはくすのき教室への通室も勧めるが、不安の高い児童生徒には個別の教育相談を丁寧に行うなど、一人ひとりの状況を見極めながらの対応に努めた。
- ・不登校を主訴とする相談では、発達上の課題の二次的な結果として不登校に陥ったケースや起立性調節障害、頭痛、腹痛などの身体症状から不登校に陥ったケース、自傷行為を伴うケースが見られた。これらのケースについては、SC、SSW、発達支援課、子育て応援室、医療機関等とも支援策を検討した。不登校に陥る要因はますます複雑化する様相を呈している。
- ・相談件数は、5月のゴールデンウィーク明けや、学年の後半に増える傾向があった。これは、新学期の新しい環境にうまくなじめなかったり、月日が経つにつれて本人のしんどさが表面化し保護者の不安が高まったりした様子が反映されたものだととらえている。
- ・面接相談が学校生活に効果的に働くことを願い、その内容を、本人や保護者の了解を得たうえで各学校と情報共有している。また、各学校からは本人の状況や学校が把握している思いなどを聴取し、当該児童生徒が学校とうまくつながっていくように配慮した。さらに必要に応じて、SCやSSW、子育て応援室や発達支援課の相談員、少年センターにつないだケースもある。相談の内容は多様化しており、それぞれのケースに応じた多角的・多面的な支援が必要になってきている。

4 事例検討会

今年度は龍谷大学文学部教授の内田利広教授と滋賀県教育委員会SSWSV・社会福祉士の上村文子先生を講師に招聘し計4回の事例検討会を開催した。具体的な事例をもとに相談対象者の支援や見立て等について指導助言を受けた。今年度実施した事例検討会は下記のとおりである。

- (1) 第1回事例検討会 5月29日(月)15:00~17:00
・ 中学3年生女子の事例(不登校・親子関係)に学ぶ
- (2) 第2回事例検討会 8月3日(木)15:00~17:00
・ 中学2年生女子の事例(不登校・発達障害)に学ぶ
- (3) 第3回事例検討会 11月17日(金)15:00~17:00
・ 中学1年生女子の事例(不登校・社交不安等)に学ぶ
- (4) 第4回事例検討会 2月22日(木)15:00~17:00
・ 小学1年生・3年生兄弟の事例(不登校) / 中学1年生男子(不登校・親子関係) / 中学2年生男子(不登校)に学ぶ

5 成果と課題

(1) 成果

- ・ 定期的に面談を行い、本人の状況や変化を保護者と共に把握するよう努めたことで、本人の思いを大切にすることができた。その結果、本人が安心安全にエネルギーを蓄えることができ、保護者と本人が困りごとの解決に向けて共に一歩ずつ踏み出すことができた。
- ・ 並行面談において、保護者と本人の思いをそれぞれに聴き、つなぎ合わせることで、相互の思いを把握することができた。その結果、保護者と本人のそれぞれに必要な働きかけ方がより明確になり、現状に応じた支援策を検討・提案することができた。
- ・ 児童生徒の教育相談において、面接相談を丁寧に行い本人の調子を確認しながら、くすのき教室へつないだことで、自分で決めた日時に通室するなど安定して通室することができた。

(2) 課題

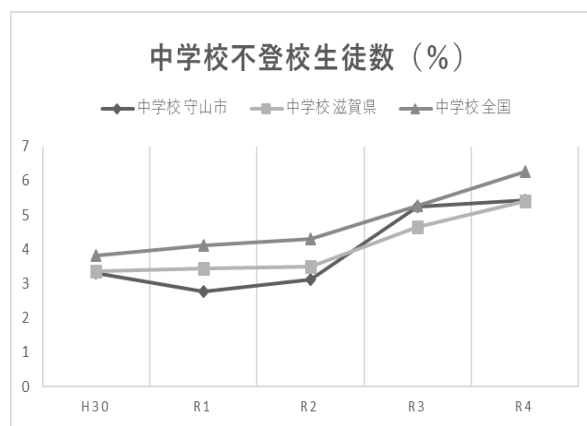
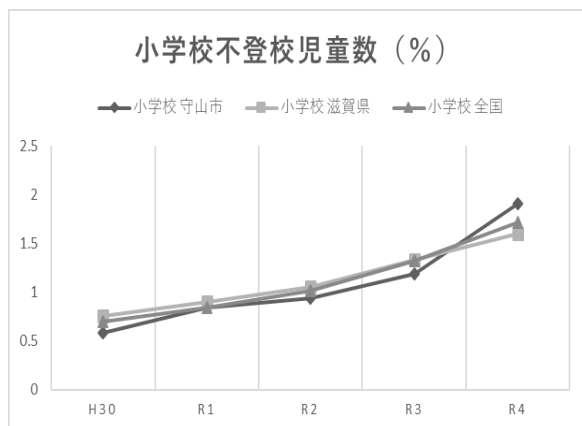
- ・ 相談内容が医療等に関わる専門領域に及ぶケースや発達支援課との連携が必要なケースが年々増えてきている。こうしたケースにも対応できるよう、学校や関係機関とのスムーズな連携の仕方についての検討が必要である。また、同時に教育相談員の力量をさらに高めていくことも求められている。
- ・ 小学生の教育相談が増えており、困りごとを抱えて来所される保護者や児童が低年齢化している傾向にある。年齢が低い小学生に合わせて支援方法も工夫していく必要がある。

<資料>

1 守山市、滋賀県、全国の不登校の児童生徒数 (資料提供: 守山市教育委員会)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学生	守山市	34(0.58)	49(0.84)	55(0.94)	69(1.19)	109(1.91)
	滋賀県	617(0.76)	734(0.90)	851(1.05)	1,066(1.33)	1,265(1.60)
	全国	44,471(0.70)	52,905(0.84)	62,862(1.01)	80,825(1.32)	104,265(1.72)
中学生	守山市	89(3.31)	74(2.77)	82(3.11)	144(5.23)	152(5.43)
	滋賀県	1,316(3.37)	1,335(3.43)	1,385(3.49)	1,835(4.66)	2,120(5.41)
	全国	114,379(3.81)	122,519(4.12)	127,671(4.30)	157,019(5.26)	185,810(6.27)

【年間30日以上欠席者数 ()は%】



2 教育相談（面接相談）について（令和5年度4月～3月）

(1) 令和5年度 年間面接相談

◆ケース数 84 ケース

◆相談内容の内訳

主訴（相談内容）	ケース数	主訴（相談内容）	ケース数	主訴（相談内容）	ケース数	主訴（相談内容）	ケース数
不登校	55	子育て	12	情緒不安	4	発達障害	5
家族関係	2	人間関係	4	その他	2	合計	84

◆相談対象者の内訳（学年別）

校種	就学前 (1名)	小学生 (28名)						中学生 (50名)			高校生 (5名)			合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
学年別 人数	1	4	0	5	4	6	9	16	16	18	2	2	1	84

◆並行面談数 35 ケース

◆相談対象者の内訳（相談に来た児童生徒数。表中の高校生1名は並行面談を実施せず）

校種	小学生 (13名)						中学生 (21名)			高校生 (1名)			合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
学年別 人数	1	0	4	3	2	3	4	8	9	1	0	0	35

(2) 月別面接相談

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	R4
ケース数	34	38	38	33	22	30	33	28	33	43	41	37	410	299
のべ面談数	77	94	86	69	45	66	68	80	77	88	90	69	909	699
総人数	83	101	91	72	49	69	68	82	82	95	94	72	958	774

(3) 面接相談来所月数

相談月数	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	12か月	計
ケース数	21	8	12	8	8	2	2	4	3	3	4	9	84

*昨年度からの引き続きケース数（29ケース）を含む

(4) 面接相談内容別延べ件数（内容は主訴で分類）

主訴分類 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
1 不登校	49	58	46	41	23	34	36	53	57	59	60	41	557
2 子育て	7	5	8	2	1	2	3	4	4	7	9	13	65
3 家族関係	5	10	6	7	8	9	5	4	1	3	2	1	61
4 情緒不安	8	10	11	9	7	10	11	9	5	9	6	6	101
5 発達障害等	2	2	4	4	2	3	3	2	2	2	4	4	34
6 人間関係	6	9	11	6	4	7	10	8	8	8	8	4	89
7 その他						1					1		2
計	77	94	86	69	45	66	68	80	70	88	90	69	909

3 教育相談（電話相談）について（令和5年度4月～3月）

(1) 令和5年度 月別電話件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
電話相談数	20	22	27	9	13	29	26	12	14	27	20	10	229

(2) 電話相談内容別延べ件数（内容は主訴で分類）

主訴分類 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
1 不登校	15	17	21	6	8	21	16	6	9	16	13	7	155
2 子育て	2	4			3	2	2	3	1	2	2	2	23
3 家族関係	1	1	4		1	4	5	3	1				20
4 情緒不安	1		1			2	1		1	6	2		14
5 発達障害等			1	2								1	4
6 人間関係	1			1	1		2		2	2			9
7 その他										1	3		4
計	20	22	27	9	13	29	26	12	14	27	20	10	229

4 連携について（令和5年度4月～3月）

(1) 月別ケース会議数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ケース会議数	3	3	3	0	4	7	0	5	1	1	3	2	32

(2) 月別連携数（面談・電話）とその内訳

連携先 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
1 学校	56	62	71	43	26	45	60	55	51	56	51	77	653
2 子育て応援室	6	5	4	3	1	6	2	1	3	1	2	1	35
3 発達支援課		1		1	1							1	4
4 SC・SSW	1	5	3	1		6	4	4	3	3	5	3	38
5 病院						1				3	2		6
6 その他	3	7	5	7		10	5	3	5	2	10	8	65
計	66	80	83	55	28	68	71	63	62	65	70	90	801

くすのき教室の運営

1 設置の目的と運営方針

くすのき教室は、不登校児童生徒の集団活動への参加、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・支援を行うことにより、社会的自立に向かう力を育てることを目的にしている。

くすのき教室では、通室生にとって居心地がよく、安心感を育む場となることを第一に考えて、通室生と指導員・教育相談員等との関係をつくり、小集団での活動等を行う。また、少人数のよさを生かし、学習習慣の確立や学習支援・体験活動等、個に応じたきめ細かな指導と支援の充実をめざしている。そして、保護者と懇談したり在籍校の先生方と連携したりすることによって、児童生徒個人に寄り添った支援を行っていきたいと考えている。

2 くすのき教室の活動

(1) 開室日と一日の流れ

開室日は月・水・木・金曜日の4日間で、通室時間は午前9時30分～午後3時である。各学期の始業と終業は学校に合わせている。ただ、休業中も通室生の生活リズムを整えるため、必要に応じて通室を呼びかけることもある。

一日の流れは下記のとおり。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため、調理を伴う活動（みそ汁作り）を再開した。くすのきタイム（午後の活動）のクッキングについては、月に2回程度行った。通室生と相談しながら、6月には青空ゼリー、9月には月見団子など季節を取り入れたメニューを決めている。また、2学期末のお楽しみ会では、カレーライスとサラダなど栄養バランスを考えた献立で調理を行った。

1～2学期は特定の通室生が安定して通室していた。お互いが顔を合わせる機会も多く、徐々に慣れ親しむことができた。通室した時、お互いの存在を確認すると安心した表情をするようになった。3学期になり、中3の通室生が受験に向けて学習に取り組むようになると、中2の通室生が刺激を受け、少しずつ学習に取り組む姿が見られるようになった。また、新たに体験入室の子どもが入ってきた。まだ、集団での活動に少し抵抗があるので、個別支援をしながら、少しずつ集団に溶け込めるような機会を作っている。

《 くすのき教室の一日の流れ 》					
		月	水	木	金
	9:30～9:45	予定を立てる			
1	9:45～10:35	学習	学習	学習	学習
2	10:40～11:30	学習	学習	学習	学習
3	11:40～12:30	学習（みそ汁作り）	学習（みそ汁作り）	学習（みそ汁作り）	学習（みそ汁作り）
	12:30～13:00	昼食・休憩			
4	13:00～13:50	くすのきタイム	くすのきタイム	くすのきタイム	くすのきタイム
5	13:50～14:45	フリータイム／面談	フリータイム／面談	クッキングタイム	フリータイム／面談
	14:45～15:00	そうじ／振り返り			

(2) 学習時間

午前中は、個別活動（学習時間）とし、一人ひとりの学習状況に応じて学習支援を行っている。また、学校で実施された定期テストや実力テストを実施することもある。インターネットの環境が整っているため、学校のオンライン授業を接続したり、クロームブックを使った課題を



指導教室

提示したりすることもできる。その他、大学生サポーターによる学習支援をしている。また、教科学習に取り組みにくい通室生には、クロスワードパズル、数独などの個別活動を勧めている。

(3) 各種体験活動

①教室内での活動

午後の「くすのきタイム」は小グループで活動する時間とし、まず「どんなことをやりたいか」を話し合ったうえで様々な体験活動を行っている。意見が出ないときなどは、選択肢を提案し、選べるようにしている。また、やまのこ体験や陶芸体験等では、外部講師を招いて活動をしているが、限られた人間関係の中で生活している通室生にとって外部講師とのふれあいは有意義な時間となっている。



クッキング

《様々な体験活動》

- ・ベランダでの野菜づくり
- ・手芸、工作、折り紙等の創作活動
- ・スポーツ体験（バドミントン、卓球、ダンス等）
- ・クッキング（お菓子作り）
- ・エルセンター周辺の散策（東門院、勝部神社、焰魔堂公園など）
- ・ボードゲーム（人生ゲーム、オセロ、カロム）やカードゲーム等
- ・セタや書き初め、福笑いなど季節を取り入れた活動
- ・やまのこ（自然体験）、美ココロ体験活動（陶芸体験・アクセサリーづくり・音楽体験）、ホールの子などの外部講師による体験



アクセサリー作り

②教室外での活動

教室外での活動として、湖南地域SSN推進協議会主催の「ふれあい体験」、ホールの子事業「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう!」、琵琶湖博物館へのバス遠足を行った。「ふれあい体験」には、5名が参加し、草津市教育研究所で「鳥獣戯画」の模写などをした。真っ白な紙に思い切りよく筆を走らせる子もいれば慎重に描きだす子もいたが、最後は全員、お気に入りの場面を描いた作品を完成することができた。また、他市の通室生とチームになり、グループでのゲームを楽しむことができた。



ふれあい体験「鳥獣戯画模写」

「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう!」は、2名が参加した。オーケストラの生演奏の迫力に感動していた。「琵琶湖博物館」へのバス遠足は4名が参加した。体験学習では、自分たちで琵琶湖でプランクトンをすくい、顕微鏡で観察した。



琵琶湖博物館「プランクトン観察」

(4) 保護者支援

学期に1回及び必要に応じて随時、個別に保護者と懇談する機会をもち、くすのき教室における児童生徒の様子を伝えている。保護者の思いや悩みを聴くことを通して、子どもの現状を相互に確認し、ともに進めていくべき方策を話し合っている。保護者の意向を聞いたうえで、必要に応じて進路決定に向けて話し合った内容やくすのき教室での本人の様子や思いなどを学校とも共有し、よりよい支援ができるように心がけている。また、通室しにくい通室生の保護者には、定期的に電話やFAXをするなどして、つながりを保つようしている。

3 くすのき教室の状況

4月当初8名からスタートした今年度の在籍者数は、3月現在で13名（小学生4名、中学生10名）となった。年度途中には、体験入室をした後、学校の別室に登校し始め、その日数が増えてきたことから体験を終了した通室生もあった。

くすのき教室の在籍児童生徒の中には、くすのき教室を居場所と捉え定期的に通室する子どももいるが、「陶芸体験をしたい」「琵琶湖博物館へ行きたい」等、行事がある日を中心に不定期に通室する子どももいる。定期的に通室してくる子どもは、曜日を決めて通室することが多く、同じ通室生と顔を合わせている。通室生同士の交流が進むように働きかけることで、笑顔が増えてきた。行事を中心に不定期に通室する子どもには、こまめな連絡を心がけ、早めに行事の日時や内容を伝える等、参加しやすくなるように働きかけている。行事の当日には初めて出会う通室生もいることから、出会いの場を丁寧に持つなど、不安を少しでも減らし楽しく参加できるように心がけている。

3学期には、新たな体験入室生が増えた。まずは個別の対応を丁寧にを行うことで指導員との信頼関係を築き、くすのき教室が安心できる居場所になるようにとの思いをもって取り組んでいる。

4 くすのき教室運営懇談会

今年度も、SCや心理相談員として多方面で活躍されている女性ライフサイクル研究所フェリアン・小田裕子氏を講師に招聘し、年に2回、運営懇談会を開催した。くすのき教室の運営全般や通室生への支援のあり方について助言を受けた。

(1) 第1回くすのき教室運営懇談会 6月22日(木)14:30~16:30

- ・講師によるくすのき教室見学
- ・通室生の状況報告と過去の事例についての経過報告
- ・指導講話「くすのき教室の課題や今後の運営について」

(2) 第2回くすのき教室運営懇談会 1月31日(水)14:30~16:30

- ・講師によるくすのき教室見学
- ・通室生の状況報告と協議・指導講話「くすのき教室に通室できにくい子どもへの支援について」
「社会的自立の考え方と支援のあり方」

5 成果と課題

(1) 成果

- 通い始めは、曜日を決めて少ない日数から始めることが多い（○曜日は通室日）。無理をすることなく、少しずつ慣れていくことができている。通室生それぞれの状況に合わせて無理のない通室回数を設定したり学校との併用を図ったりすることにより、生活リズムが整い、通室が定着した子や学校の別室登校ができるようになった子、教室に毎日行けるようになった子がいる。
- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、昼食前のみそ汁づくりやくすのきタイムでのクッキングを行うことにした。子どもたちの楽しみが増え、クッキングの日は通室してくる子どもが多い。少しずつ子どもたちに任せることを増やしていくことで自信をもって取り組む姿が見られるようになった。
- 通室生同士がつながりやすいよう、共通の話題を出したり、関わりやすい活動を組んだりすることで親密度が高くなってきた。心を開放して自分の思いやしんどさなどを互いに話すようになり、相手を気遣ったり心配したりする言動が見られるようになった。
- 通室をはじめたばかりの時は口数が少なかった子どもが、回数を重ね指導員との会話が増えてきたことから、個別に話をした際に涙を流しながら自分の話をすることがあった。その日をきっかけに他の通室生ともよく話をするようになってきた。

○外部講師を招聘したことで、専門的な材料を扱ったり、日頃は聞けない話を聞いたりすることができ、通室生の体験の幅を広げることができた。

(2) 課題

- 通室する間隔があく子については、普段の様子や気持ち、体調などが分かりにくいことがある。通室した時に居心地が良い場を提供できるように、定期的に保護者と連絡を取り、子どもの様子や興味関心ごとを聞くようにしている。
- 学習習慣が定着していなかったり、学習への意欲が低かったりすることから、午前中の学習時間の通室は少ない。教科学習に取り組みにくい場合は、読書やクロスワードなどの個別活動を促しながら、学習につなげていきたい。
- 自分から「これがしたい」等、やりたいことを言う子どもは少ない。こちらから選択肢を提案することで、自分の意見や思いを言える機会を作っていきたい。

<資料>

1 くすのき教室年間在籍児童生徒数（体験入室含む）

		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小学校	在籍人数	1	4	5	5	4
	修了者数	0	2	2	2	2
中学校	在籍人数	9	8	7	8	10
	修了者数	4	4	4	3	5
計	在籍人数	10	12	12	13	14
	修了者数	4	6	6	5	7

2 児童生徒の通室状況（体験入室を含む）

令和5年度（2023）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開室日数	12	15	18	11	2	16	16	18	13	13	15	14
小学校	在籍人数	3	3	3	2	2	3	3	3	3	4	4
	通室人数	1	1	2	1	0	2	1	1	1	2	3
	延べ通室人数	10	10	9	3	0	6	1	4	1	2	9
中学校	在籍人数	5	6	7	7	7	8	9	9	9	8	10
	通室人数	2	6	7	6	2	5	6	5	4	5	7
	延べ通室人数	4	22	25	13	2	16	24	29	16	15	31
計	在籍人数	8	9	10	9	9	11	12	12	12	11	14
	通室人数	3	7	9	7	2	7	7	6	5	7	10
	延べ通室人数	14	32	34	16	2	22	25	33	17	17	40
※延べ通室人数＝通室生の通室日数合計												

3 在籍年数別児童生徒数

	1年未満	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	5～6年	6年以上
小学生	2	0	2	0	0	0	0
中学生	6	3	1	0	0	0	0
計	8	3	3	0	0	0	0

他機関との連携・情報発信

Ⅰ 特設活動の紹介 ～ 滋賀次世代文化芸術センターとの共催事業 ～

(1) 概要

市内小中学校で「別室登校」や「登校できていない」児童生徒に、文化芸術活動を通して、明日に向けての意欲を培ってほしいという願いから今年度は2回の芸術体験を企画した。

①第1回 陶芸体験「チブルシーサー」づくり

- ・日時 令和5年11月21日(火) 10:00～12:30
- ・講師 滋賀県立陶芸の森の陶芸家(4名)
- ・参加 小学生12名、中学生8名、保護者9名 計29名

- 【感想】・粘土は触り心地がよく、形にしていくのが楽しかった。
・子どもたちも最初は不安に思うところがあったが、楽しんで取り組んでいた姿を見て、とても嬉しかった。
・久しぶりの陶芸楽しかった。土を触っていると癒された。親子で参加できてよかった。

②第2回 「リズムを楽しむ打楽器コンサート」

- ・日時 令和6年3月5日(火) 13:30～14:30
- ・出演 打楽器アンサンブル『プリズム』
- ・参加 小学生6名、中学生3名、保護者4名 計13名

- 【感想】・シンバルの足を踏んだり踏まなかったりする工夫を知った。
・迫力のある演奏を聞き、打楽器に興味を持った。
・マリмбаが思っているより大きくてびっくりした。演奏者が5人しかいないのに迫力がすごかった。感動した。
・ソロパートも素敵だが、いろいろな楽器が重なると一体感が出てよかった。チームプレイを感じて気持ちがよかった。

(2) 成果と課題

打楽器コンサートは昨年度に引き続き2回目、陶芸体験は初めての試みだった。どちらも保護者に参加を呼びかけ、小学生は親子で体験してもらった。特に陶芸体験については、親子が共に作品づくりをしたなかで、互いの作品に対するやり取りがあり、子どもたちは安心したよい表情を見ることができた。

今後、教育相談やくすのき教室の児童生徒以外の参加がさらに広がっていくように、魅力ある事業にすることや効果的な呼びかけを考えていきたい。

2 情報発信

不安な思いや悩みを抱える児童生徒にできるだけ早い段階で気づき、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援や社会的自立のあり方を考えていくために、様々な機会に教育相談事業やくすのき教室について広報し、利用を促してきた。

- (1) 教育研究所運営委員会・中学校区別移行会議・発達支援ケース集約会議・就労支援に関する検討会において、教育相談事業やくすのき教室に関する情報提供を行った。
- (2) 校園長会においても情報提供に努め、協力依頼を行う。
- (3) 研究所だよりやホームページを活用し、教育相談事業やくすのき教室を紹介する。また、教育相談に関する案内チラシを作成し、市内の関係機関に配布する。
- (4) 関係機関、各種団体の見学・研修を受け入れ、教育相談事業やくすのき教室について紹介する。
 - ・教育相談主任会
 - ・初任者研修
 - ・湖南地域SSN推進協議会
- (5) 滋賀県適応指導教室連絡協議会に参加する。



チブルシーサー体験



打楽器コンサート



打楽器コンサート楽器体験